

大田市庁舎管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年6月27日

大田市長 桂野弘和

大田市規則第34号

大田市庁舎管理規則の一部を改正する規則

大田市庁舎管理規則（平成17年大田市規則第11号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項の表中「管財課長」を「総務課長」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。